



○本人確認書類及び資格要件確認書類

①公文書公開請求者（法人その他の団体にあつては、現に公文書公開請求書を提出する者）は、次のいずれかの本人確認書類を提示してください。

運転免許証 個人番号カード

在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書

※上記に掲げる書類をやむを得ない理由により提示することができない場合に限り、次のいずれかの書類を本人確認書類とすることができます。

健康保険被保険者証 健康保険資格確認書

※公開請求書を送付して公開請求する場合は、本人確認書類の写しを提出してください。

②本人確認書類と現住所が異なる場合は、次の本人確認書類を提出してください。

住民票の写し（公開請求をする日の30日前までに作成されたものに限る）

③町内に存する事務所又は事業所に勤務する者である場合は、次の資格要件確認書類を提出してください。

雇用証明書（公開請求をする日の30日前までに作成されたものに限る）

④町内に存する学校に在学する者である場合は、次の資格要件確認書類を提出してください。

在学証明書（公開請求をする日の30日前までに作成されたものに限る）

⑤実施機関が行う事務事業に利害関係を有するものである場合は、次の資格要件確認書類を提出してください。

実施機関が行う事務事業に利害関係を有することが分かる書類